

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	江刺 増沢地区 (上増沢、中増沢、下増沢)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農業者の高齢化により、管理困難となる農地のさらなる増加が懸念される。(前田、雲南田、北田)
- ・後継者不足の最大の要因は、農業所得の低さであり、米価の長期低迷による農業離れが進んでいる。(北田)
- ・中山間地域であり、土質も粘土質であるため、生産品目の変更が困難である。(雲南田)
- ・主要作物は水稲、転作作物として大豆を生産している。今後の制度が不透明であり、土地利用型作物の生産が課題である。(山根)

【地域の基礎的データ】

- ・法人:1法人、集落営農組織:1組織、個人担い手:14経営体
- ・主な生産品目…水稲、大豆、永年性牧草、WCS用稲、肉用牛(繁殖)、野菜 など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、野菜等との複合経営に取り組むなど、耕作地の継続的な利用、維持を図る。(前田)
- ・引き続き水稲、大豆転作を行い、条件の良い圃場では長ねぎの栽培を行う。また、今後も中山間地域等直接支払に取組み、持続的な農地の活用、保全に取り組む。(雲南田)
- ・土地改良事業による水田の整備が行われることで、効率向上での収益増を見込む。(北田)
- ・中小の兼業農家が離農することなく、継続的な経営が成り立つ農業を目指す。(北田)
- ・地区内の組織を中心に、農道、水路の草刈りに取り組む。(山根)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	210.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	210.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

- ・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地等との間にある小区画の農地は保全・管理を行う区域とする。(山根)
- ・中山間地域等直接支払の対象農地を含む農振農用地内農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作が難しい区域又は林地との間にある農地は、段階的に耕作を縮小していく。(雲南田)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・離農が生じた場合は、農業者を中心に集積・集約を図り、農業委員等と調整して農地中間管理機構を通じ貸借を進める。(前田)</li> <li>・離農、規模縮小が生じた場合は、計画的に農地を縮小していく。(雲南田)</li> <li>・小規模農家が離農する際は、担い手との十分な話し合いを進める。</li> </ul>
(2)農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。(前田、山根)</li> <li>・個別で管理困難となった場合は、農地中間管理機構の活用を検討する。(雲南田)</li> <li>・機構を活用するよりは、地元担い手との話し合いによる受委託が優先。(北田)</li> </ul>
(3)基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、基盤整備事業を実施中であり、稲作以外で高収益化が望める作物に取組み、担い手の負担を減らす。(北田)</li> <li>・営農を続けていく農地については、基盤整備による区画拡大、暗渠排水などを行い、農業の効率化を図っていく。(前田)</li> </ul>
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行う。(前田、山根)</li> </ul>
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

③ドローンを使用した農作業の簡略化、自動操舵トラクターを利用して作業が不慣れな者でも作業を出来るようにする。(雲南田)  
 ⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等の事業を活用し、組織で農地、農道等の保全管理を進める。(前田、山根)